

令和7年6月定例岡山市議会提出の主な議案  
(予算を除く。)について

1 内容

別紙のとおり

**【問い合わせ先】**

岡山市 総務法制企画課 藤本・小林 直通086-803-1081 内線4450

担当課名	税制課
担当者名	課長 大月 課長補佐 西井
連絡先	803-1166 内線 4245

## 岡山市市税条例の一部を改正する条例の制定について (甲第108号議案)

### 1 目的

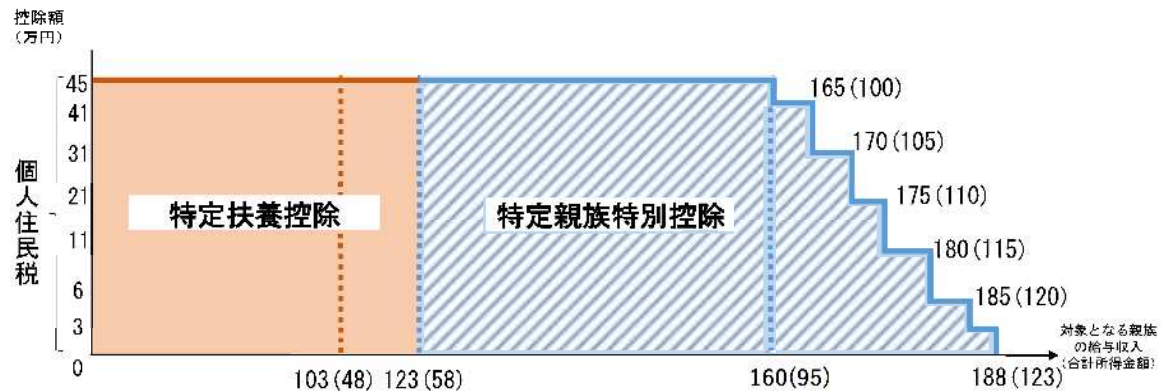
地方税法の一部改正等に伴い、岡山市市税条例の一部を改正しようとするものです。

### 2 条例の概要(主な改正点)

#### (1) 個人住民税の特定親族特別控除の創設

給与収入が123万円超188万円以下である19歳以上23歳未満の親族等を対象とする特定親族特別控除(控除額:最高45万円)の創設に伴い、所得控除等に係る規定を改正します。【施行:令和8年1月1日】

#### <控除イメージ>



#### (2) 加熱式たばこの課税方式の見直しに係る所要の改正

加熱式たばこを紙巻たばこの本数に換算する課税方式を「重量+価格」から「重量のみ」に見直します。(経過措置あり)【施行:令和8年4月1日】

【経過措置: R8.4.1以降とR8.10.1以降の2段階で課税方式の見直しを実施】

R8.4.1 以降	現行の換算本数×0.5+改正後の換算本数×0.5
R8.10.1 以降	改正後の換算本数×1.0

<スティック型加熱式たばこ1箱(20本)を紙巻たばこに換算するイメージ>

○現行

銘柄	1箱当たりの葉たばこ・溶液の重量 (a)	小売価格(消費税抜) (b)	重量部分 (a/0.4g×0.5) (c)	価格部分 (b/25.4円×0.5) (d)	換算本数 (c+d)
A	2.4g	527円	3.00本	10.37本	13.37本
B	5.2g	481円	6.50本	9.47本	15.97本
C	7.0g	491円	8.75本	9.67本	18.42本

○改正後(R8.10.1~)

換算本数 (a/0.35g) ※1本の重量が0.35g以下は1本に換算
20本
20本
20本